

請 願 文 書 表

受付番号	第26号
受付年月日	令和8年2月13日
件名	労働基準法を順守し働きやすい病院とすることを求める請願
請願者	三田市民病院をまもる会 三田市 XXXXXXXXXX 東浦 徳次
要旨	<p><請願の趣旨></p> <p>三田市民病院は経営強化を優先し、市民病院職員の働きがいを保障し、マンパワーを引き出すのではなく、病院給食事業をはじめ病院事業の根幹に関わる部門の民営化、外部化を進めてきました。</p> <p>一方で委託職員や派遣職員の基本的権利の保障もないがしろにされつつあります。経営優先で、働く職員の働きがいと権利が損なわれる事など絶対あってはならないことです。</p> <p>しかし、三田市民病院内で働くNJC（市と契約の業者）職員は、業務開始が午前8時15分からと協定されているにも関わらず、NJC内部では午前7時30分には業務開始できるようにと指示されており、前残業の手当は支給されていません。</p> <p>またNJC職員はお昼の食事場所や休憩場所も実質的に与えられず、自家用車の中や真冬なのに病院の中庭で昼食を取ったりしていますが、労働安全衛生規則に照らしてもあり得ない事態です。</p> <p>NJC内部のことではあるものの、市の施設において、このような事態を放置することはできないと考え、市民の立場から労基署に要請を行いました。市民病院管理者はこの様な事実を知りながら長年改善せず放置していたことは許されません。契約当事者の施設管理者として早急な実態調査を行い働きやすい職場へとするよう改善を求めます。</p> <p>請願項目</p> <p>1. 市民病院内で働く、NJC職員の実態調査を早急に行い改善すること。</p> <p>※NJC = 株式会社エヌジェーシー大阪支社</p>
紹介議員	木村 雅人
付託委員会	経営政策常任委員会